

指定管理者の指定について

「門真市立老人福祉センター、門真市高齢者ふれあいセンター及び門真市地域高齢者交流サロンの指定管理者の指定について」

(1) 選定結果

① 指定管理者に管理を行わせる施設の名称

門真市立老人福祉センター、門真市高齢者ふれあいセンター、門真市地域高齢者交流サロン

② 指定管理者に指定する団体

社会福祉法人晋栄福祉会

③ 指定する期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間

(2) 募集状況

募集要項配布期間	平成 25 年 7 月 1 日（月）～ 7 月 12 日（金）	
現地説明会日程及び参加団体数	平成 25 年 7 月 23 日（火）	4 団体
申請受付期間及び申請団体数	平成 25 年 8 月 1 日（木）・ 8 月 2 日（金）	2 団体
	※申請団体名（申請順）	
	社会福祉法人晋栄福祉会	
		公益社団法人門真市シルバー人材センター

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

委員区分	職名	氏名
委員長	種智院大学人文学部社会福祉学科教授	小寺 鐵也
副委員長	門真市総合政策部長	稲毛 雅夫
委員	公認会計士	西田 俊幸
委員	門真市民生委員児童委員協議会副会長	橋本 ハツミ
委員	門真市健康福祉部長	下治 正和

② 選定委員会開催日程と主な内容

第1回 平成25年8月30日（金）

- 1 委員長・副委員長の選出
- 2 会議の公開・非公開について
- 3 会議録について
- 4 募集要項等について
- 5 第1次審査の方法について
- 6 第1次審査（書類審査）
- 7 審査結果報告

第2回 平成25年10月4日（金）

- 1 第2次審査の方法等について
- 2 第2次審査（プレゼンテーション及び質疑応答）
- 3 審査結果報告
- 4 総評
- 5 今後のことについて

(4) 選定基準

① 第1次審査

	選定基準	評価項目	配点
1	住民の平等な利用が確保されるものとなっているか	管理運営方針	30点
		平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	
2	当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	30点
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	
3	管理に係る経費の削減が図られるものであるか	提案価格で適切な管理が実現できるか	20点
		経費削減の考え方、方法が適切であり、実現可能性があるか	10点
4	管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有しているか	安定的な運営が可能となる経理的基盤	20点
		安定的な運営が可能となる人的能力	20点
		収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	
		類似施設の運営実績	
5	地域やボランティア等との連携や交流を推進するものとなっているか	地域・ボランティア等との連携を図るための具体的な手法	20点
6	地域の実情を理解しており、その特性に応じた事業展開が可能であるか	地域の実情の把握度、地域に根ざした地域福祉の推進	30点
		地域の特性に応じた円滑な事業展開の可能性	
7	その他管理に際して必要な事項	社会的要請に応えた体制・活動内容	20点
合 計			200点

② 第2次審査

	評 価 項 目	配 点
1	施設の設置目的を理解し、当該施設にふさわしい管理運営方針を持っているか。	15 点
2	高齢者の健康相談、生活相談、助言等の方法について、具体的かつ適切な提案がされているか。介護予防の視点も含まれた提案であるか。	20 点
3	施設の管理経費の縮減が図られるものとなっているか。	20 点
4	施設の管理運営に当たって、管理責任者をはじめ、各施設の職員がお互いに連携しあうなど、安全かつ安心して利用できる管理体制をとっているか。	15 点
5	地域福祉活動の拠点として地域住民やボランティアと連携や交流を推進するものとなっているか。また、老人クラブ活動に対する援助等の具体的な提案がされているか。	15 点
6	地域に密着し、実情に適合した事業を実施するための施設管理運営能力を有しているか。	15 点
	合 計	100 点

(5) 選定経過及び選定結果

① 第1次審査結果

申請団体から提出された申請書類に対して審査を行い、5人の委員の合計得点(1000点満点)が5割以上の団体を第1次審査通過団体とした。

順位	団体名	得点(1000点満点)
1	社会福祉法人晋栄福祉会	733点 (1次審査通過)
2	公益社団法人門真市シルバー人材センター	649点 (1次審査通過)

② 第2次審査結果

順位	団体名	得点(500点満点)
1	社会福祉法人晋栄福祉会	359点
2	公益社団法人門真市シルバー人材センター	333点

③ 第1次審査及び第2次審査結果の総合評価点

順位	団体名	得点(1500点満点)
1	社会福祉法人晋栄福祉会	1092点
2	公益社団法人門真市シルバー人材センター	982点

④ 指定管理者の候補者及び次席の候補者

第1次審査及び第2次審査結果を踏まえ、総合的に審査した結果、地域福祉の拠点として、地域を詳しく理解された上で関係機関との連携による活動並びに事業展開も期待できる提案であり、さらにきめ細かい相談業務や新たなサービスの構築等が期待できると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	社会福祉法人晋栄福祉会
次席候補者	公益社団法人門真市シルバー人材センター

(6) 指定管理料の額

平成 26 年度	24,345 千円
平成 27 年度	24,471 千円
平成 28 年度	24,643 千円
平成 29 年度	24,665 千円
平成 30 年度	24,685 千円
合 計	122,809 千円